

令和2年第4回田野畑村議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日	令和2年3月26日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和2年3月31日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和2年3月31日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	中村芳正	出	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	出
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
	5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出
会議録署名議員	8	中村勝明		9	佐々木功夫	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠山哲	主査	三上恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	石原弘		教育長	相模貞一	
	副村長 総務課長事務取扱	早野円		教育次長	佐々木修	
	政策推進課長	佐藤智佳				
	生活環境課長 健康福祉課長	工藤隆彦				
	地域整備課長	佐々木卓男				
	産業振興課長	工藤光幸				
	会計管理者 総務課主幹	平坂聡		政策推進課 主任主査	佐々木賢司	
	総務課主幹	大森泉		政策推進課 主任主査	角館尚	
	地域整備課主幹	早野和彦				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和2年第4回田野畑村議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和2年3月31日（火曜日） 午前10時00分開会

開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第1号 貸付金に係る債権を放棄することに関し議決を求めることについて
- 日程第6 議案第2号 道の駅たのはた（農林水産物販売施設他）建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

閉 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和2年第4回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において8番、中村勝明君、9番、佐々木功夫君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、本日の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から議案2件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書1件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査基準書を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、

ご了承願います。

次に、会議等関係であります、印刷の上お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

なお、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

続きまして、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会定例会の議決事件の概要を上山明美さんから報告願います。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 去る令和2年3月25日に召集されました岩手県沿岸知的障害児施設組合議会定例会において審議されました議案等につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所議場において午前10時に開議され、会期は1日限りでございました。

議案は3件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 令和2年度岩手県沿岸知的障害児施設組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,220万円と定めるものであり、対前年度比では320万円の減額とするもので、これを原案のとおり可決しております。

まず、歳出からご説明いたします。1款議会費は、議会運営に関する経費を計上するもので、対前年度比で1,000円の減額となります。これは、会議録作成に係る委託料の減額によるものでございます。

2款総務費は、組合事務及び監査員事務に要する経費を計上するもので、対前年度比で15万円の減額となります。これは、事業費等の減額によるものでございます。

3款民生費は、職員の給与費、施設管理に要する経費及び扶助費等の児童支援に要する経費を計上するもので、対前年度比で305万円の減額となります。これは、備品購入費等の減額によるものでございます。

4款積立金は、はまゆり学園財政調整基金積立金を計上するもので、対前年度比で1,000円の増額となります。これは、利子積立金の増額によるものでございます。

5款公債費及び6款予備費は、前年度と同額の計上でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。1款分担金及び負担金は、組合構成市町村の分担金及び負担金、入所等に係る市町村負担金を計上するもので、対前年度比で122万2,000円の増額となります。

2款使用料及び手数料は、施設サービスを利用した際の利用者負担金及び食事・光熱水費等を計上するもので、対前年度比で137万1,000円の増額となります。

3款県支出金は、障がい児施設給付費及び児童保護措置費を計上するもので、対前年度比で582万3,000円の減額となります。

4款財産収入は、高架線用地貸付料及び基金利子を計上するもので、対前年度比で9,000円の増額となります。

5 款寄附金、6 款繰入金及び7 款繰越金は、整理科目でございます。

8 款諸収入は、職員及び保育実習生に係る給食費等を計上するもので、対前年度比で2 万1,000円の増額となります。

次に、議案第2号は、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議の専決処分に関する承認を求めるもので、これを原案のとおり承認しております。

次に、議案第3号は、岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議の専決処分に関し承認を求めるもので、これを原案のとおり承認しております。

以上で報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時06分）

再開（午前10時07分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 令和2年3月6日から3月30日までの行政報告をいたします。

次のページを開いていただきまして、3月24日、死亡事故ゼロ2,000日の表彰を岩手県安全協会会長である岩手県知事名により伝達式を受けました。この記録は、現時点で岩手県で一番最長ということでありますけれども、ここに至ったことは村民、そして議会の皆様の支えあってのことだと、ともに一つの経過としてこれからも継続していくよう努力したいと思います。

24日は、議会の一般会計の修正予算案を議決を受けて国土交通省三陸国道事務所との協議、関連して26日には復興庁岩手県復興局との協議、そして同日、岩手県河川国道事務所との協議ということで、これが関連して昨日国土交通省の東北地方整備局との協議ということで進めているところであります。

戻りまして、3月25日に婦人消防連絡協議会の総会、そして3月28日にはこれまで救急の医療機関として協力頂いている医療機関、そして田野畑が無医村になった時点には派遣を頂くなど地域医療を支えていただいております宮古病院、久慈病院、済生会病院に対して、マスクが品薄という

情報を頂きましたので、できる限りの支援をするということでマスクを提供させていただきました。

次に、入札等でありますけれども、3月26日、1件ということで、この後議案第2号に提出案件でございますので、割愛し、報告とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

(議長の声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 行政報告に対する質疑はできないという決まりがありまして、それは十分承知はしておりますが、コロナウイルス関連の質疑を行いたいのですが、議長の許可は頂けますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 今5番議員よりコロナウイルスの件について緊急に質問したいということでございます。今これだけ世界を騒がせている案件でございますので、認めたいと思いますので、質疑をどうぞ。

○5番【佐々木芳利君】 よろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 はい。5番、佐々木芳利君、どうぞ。

○5番【佐々木芳利君】 日曜日の日報に載っておりました。大変いいことだと思います。

それで、村内の施設、学校に5万枚となっておりますが、この5万枚の内訳を教えてくださいませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、平坂主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 ただいまの質問でございますが、小・中学校、児童館、保育所、それから診療所、保健センター、それから社会福祉施設、老人ホーム等でございますが、それらの公共的な事業所に5万枚配布しております。事業所別の内訳も必要でしょうか。

(はいの声あり)

○総務課主幹【平坂 聡君】 資料を持ってきますので、少々お待ちください。

(関連の声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ちょっとお待ちください。

では、資料をすぐ取り寄せてください。その間に次の質問。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 そうしたら、一緒に、今村有ストック、在庫、どれくらいありますか。それも一緒に教えてください。

○議長【鈴木隆昭君】 先ほどの配布マスク等々できますか。

平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 細かい数量の内訳ですが、役場に2,000枚、教育委員会・学校給食セ

ンターに2,000枚、診療所・保健センターに2,000枚、社会福祉協議会・包括支援センターに2,000枚、小・中学校に8,000枚ずつ、児童館・保育所に7,000枚ずつ、それから寿生苑、リアス倶楽部、グループホームつくえに3,000枚ずつ、それから羅賀荘と産業開発公社に2,000枚ずつ、東日本交通株式会社に2,000枚となっております。

そのほか、町村会等からの要請に対しても出しておきまして、現在のマスクの残枚数は1万6,000から2万枚ほどとなっております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 分かりました。

実はこの新聞を見て、村民から電話あるいは会ったときに、いやあ、買いに行っても買えない、我々にも何とかもらえないというか、たとえお金を払っていいから手に入らないかというような声もあったのですが、村民の希望、要望に対する配分は考えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 町村会では、今岩手県知事に対してマスク及び消毒液等のコロナウイルスに関する緊急要望を実施しております。国に対しては今1億枚の製造をするということで話がありますが、まずはこれが機能するということを国のほうにもお願いしていこうということがあります。その動向を見ながら緊急的にこれを、人の命を危ぶむものですから、その手当てができないと判断するときには、今のご意見については検討していくべきだとは考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 高齢世帯とか、共働き世帯とか、やはり買いに行ってもタイミングが合わなくて手に入らないという方も結構いるみたいなのです。ですから、その方々……あといろんな声がありました。震災のときにもらったマスクを出してきてつけてみたが、ゴムが伸び切っていてちょっと使えなかったとか、実際村の支給されたマスクを着用された方の声です。これは実際に使った本人の声ですが、いやあ、ちょっと、せつかくもらったのはいいが、かび臭いというか、ちょっと口に当てるのに抵抗感があったと、二、三時間つるしておいたら臭いが取れたけれどもというような声もあったのですよ。ですから、村内であればよろしいかと思いますが、対外的にいろんな評価が出はしないかという危惧の部分もあります。

ただ、これは震災のときにもらった方は、保管場所等々いろいろな条件が違いますので、一概にみんな劣化しているとは言えませんが、やっぱり中にはちょっと贈呈というか、に使って失礼なものもありはしないかなという心配も含めての質問でありました。その点はどのようにお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほども町村会での作業で確認できた点があって、マスクにも期限があるということでありました。梱包の管理の仕方等もあるようですけれども、現場ではそれを区分して

やってほしいということでやっております。よって、提供したものについては今懸念の生じたものがないということを確認しながら実施させていただいたところです。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 確かにマスクの箱にはどこを見ても使用期限という欄はありません。製造者とかいろんな表示は全部ありますが、使用期限というのは私の見ている箱にはないのですよ。あとは入ってきた順番といいますか、その管理なりストックの方法が使用期限の調査を決めるものだと思うのですよ。ですから、その辺の在庫管理といいますか、これは今後も継続していろいろな場面があると思いますので、頂いた順番に使うとか、あとは適切な在庫管理をお願いしたいです。これは要望です。

(関連の声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 この配布は、町村会だか関係、県関係からの要請に基づいた配布なのですか、それとも自主的に配布を考えて出したものなのか、その確認。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今回のものは2つの要因がありまして、町村会として県下の町村で大変マスクなくて困窮しているということで町村会から要請を受けたもの、それから医療機関のほうからは情報があつたので、各院長のほうに電話で確認をしました。とても大変な事態だということで、職員には相当在庫がない中で節約しなさいということで、本当にぎりぎりの状況であるというお話を聞きましたので、先ほどお話ししたように緊急の要として、または村の医療を維持していくということで、お力添え頂いている関係のほうに村として提供させていただいたということで、2点の項目に対する対策ということであります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 医療機関にはそもそも国で支給することになっているわけですから、国あるいは県も含めてなのですが、そこまで村が心配する必要があつたのか、ないのかと、それから町村会の部分が今出てきたのですが、町村会だって、村の村民を第一にカバーというか、フォローしていかなければならない立場なのが村長なわけですよ。村民はどうでもいいから、他の市町村の関係がどう、あるいは公共施設関係等々が重要だというのに、もともとこれは震災の際の皆さんから頂いた分野で、村民のために使ってほしいというのが趣旨だと思うのですよ。やっぱりそこを村民に、全世帯に、あるいは人数によって5枚とか3枚、きちっとした形でなくてもいいですが、行政区長ですか、会長ですか、等々を通じてやっぱり枚数の確認を取って、そしてそれについて支給した後、まだ余裕があるとかであれば、これはあれだけけれども、真っ先に医療機関等々に配布というか、するということは、村民にとっては決して納得いかないのが現状なのです。そのことについてどうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今岩手県は感染者がないということでもありますけれども、これはもう一触即発の状況は否めないと思うのです。よって、それぞれ日頃おつき合い頂いて、職員の派遣等いろんな意味で連携し合っているわけですので、それは今議員がおっしゃったとおり、基本は村、村民でありますけれども、そこを調整し合って近隣及び岩手県の仲間として助け合う。もしそれぞれがまたその中で足りないときにはみんなで協力し合ってカバーしていこうと、そういう姿勢を持ってほしいということで協力したところでもありますので、その趣旨については、基本姿勢はそのとおりであります。

でも、与えられた今状態の中でどうすればベストなのかを考えていきたい、またはそうすべきだという判断の下に行ったものでありますので、決してこのことによって次なることが滞りないように進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 何か意味が分かったような、分からないような答弁であれですが、やはり村民を心配しなければならないのが村長の立場だと、私は理解します。

それと、この頂いたものは村民のためということがメインなのです。そのメインに沿った形の中で、なおかつ余分な分があればもちろん他の市町村にも、あるいは医療機関にも当然分ける。

あと一つは、心配なのは、先ほど申し上げた保管の問題、これはどこにどのような保管をしているのか。それから、マスクに関わらず緊急事態が発生したときのための、災害等が発生したときのための備蓄というか、そういうものが、日常生活に欠かせないもの等があると思うのですが、その保管場所あるいはそれらについては特に何年経過しても問題がないような状態で保管しているのか、どうなのか、その確認をさせていただきたい。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 備蓄物品の保管につきましては、備蓄倉庫のほうに保管をさせていただきます。マスクにつきましては、先ほど5年という使用期限というか、年数もありましたが、箱に入って、それが袋で密閉されている、袋から開けていない状態でのものを保管しているところがございます。また、ほかの備蓄物品につきましても、食料品、水等につきましても保存期限が5年とか、7年とか、保存期限の長いものを保管して対応できるように管理しているところがございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今後の問題で村民というか、各村民の関係のいわゆる一般家庭等にも配布するのか、それともしないのか、そこを確認しておきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほども話をしたように、町村会としても、村長としても、県知事及び国に対しての要望活動を、緊急要望を実施しております。よって、これが通常のマスクの提供ができる状況をまずつくるのが恒久的な対策だと思いますので、それらを早めていただくと同時に、そのことによってマスクの確保ができないという段になったときには……

○議長【鈴木隆昭君】 村長、答弁中ですが、村民に対する対応について話してませんが、そのことをお答えください。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今しゃべったじゃないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 県がどうのこうのいいので、村民に今後どう対応するかという1点だけ聞いていますので、その点についてだけお答えください。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今さっき話したとおりですので、お店で買えるようにするというので、それができない場合には考えてみたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 高齢者も多いわけだし、お店で買える、買えないをいちいち役場に問い合わせるわけではないですよ、一般村民が。それらはある程度日常の……それこそ行政パトロールってどういう意味を指しているのですか。それらを常にやっている村長が、なぜ村民の声なり何なりを、実態を把握できないのですか。そのことが問題なのです。全然答弁になっていませんよ。むしろいち早く村民の中にそういう声があるならば配布をする方向で検討するとか、そういう答弁が必要だと私は思います。答弁をおれがこうしゃべれ、ああしゃべれという立場にはないけれども、本来ならばそういう答弁してしかるべきだと思うのですよ。先ほどどうのこうのとか、そういう問題ではないと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 基本は、今話したように、手に入る状況をつくるということが国、県、市町村の立場、それができないときには当然村として考えたいということであります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 本当はさっきで終わりたかったけれども、村民はどうしてもいいから、いづれ周りの方々、その関係というか、町村関係のものが手に入らなければそっちを優先するというように理解したのですが、そういうことですね。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まずは村としての医療機関を初めとして学校現場等には約5万を配布して、村民はそういう状況に来たら対応しているということをまず一義的にやらせていただきました。今お話ししてる点は、医療現場が崩壊すれば田野畑もその中で緊急医療も何もできなくなるわけ

ですよ。だから、それだけは回避したいという思いで協力したわけですので、そのパイの大きさを全部村がということではなくて、村民がそこでお世話になっているわけですから、その一端の姿勢として実施させていただいたものであります。

今お話ししたように、村民を守るためにどうすればよいかという判断の下に実施したことでありますので、言っている意見はそれは同じだと解釈させていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、中村芳正君。

○1番【中村芳正君】 ちょっと村民と村長の考え方乖離しているのではないかなと思うのです。今現実、宮古、久慈に行ってマスクを買うというのは大変なのです。そこを全然理解していないのではないですか。私も自分の分でもう行ってみれば10枚買うというのが、たったの10枚だと。それでもなかなかないのです。売り切れてありません。そういう現状の中の田野畑村です。

医療機関には、県立、そういったようなところのものは当然県が絶対供給するべきだと思うのです。

やっぱり最初に考え方が村民、今度の新型コロナ、これいつ誰がかかっても不思議ではないわけです。それだから、やっぱり医療的措置としてはマスク、消毒、これが村民に求められるわけです。そのことに対して……2日前の新聞を見て私はびっくりしたのですが、やっぱり村民にも早くやるべきだったと思うのです。いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほど担当から話があったように、決して村民を後ということではなくて、村民を一義的に考えて、2月の末に先ほど話したところに村民が来た場合にはこれを提供することでその配備をしたところでありますので、その点については村民を大事にする姿勢でそういうことをやったと。

今お話ししていて、これが拡大もしくは手に入らないときの対策として今意見があるわけですので、この点についてはその状況を把握した上で対応していくことにしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、中村芳正君。

○1番【中村芳正君】 状況を把握してって、すぐやらなければ大変な事態はすぐそばまで来ているわけです。私、考えてからということは、非常に遅い対応だなと思うのです。村民に、3,200人ぐらいいるわけなのですが、その人たちに回せば相当のものが必要だと思う。やっぱり今、村で最低このぐらい必要であるし、それ以外のものは早く俺は村民に配布するべきだと思うのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 個別的に配布するというのと、我々は今お話しした点は、村民を度外視した対応ではありません。先ほど話したように、診療所等を初めとする施設に配備したということは、そこを窓口として村民の方々に配布できる流れをつくるための配備でありますので、その点については全く度外視した配備の仕方ではありません。

今話をしたように、今後どういうふうはこのマスクの供給が滞っているかということが大事でありますので、そういった場合に行政としてこれをカバーするということは、そこをしっかりと捉えて対策を取ってまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、中村芳正君。

○1番【中村芳正君】 そうすれば、個々の村民一人一人に配布するの、当然ダブるところがあるわけです。生徒とか、小学校とか、それから児童館とか、そういうところを除いた人たちにできるはずなのです。そうやって配布するべきだと思いますが、そのことについて、いつ配布しますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今、方法は様々あると思うのです。我々、さっき話したように、配備した5万ということは、村民にこれを提供していくということを含めて各施設にお願いしておりますので、まずは一義的に村民に配布する体制は整えていると思いますけれども、その方法について今皆様が不安に思っている、もしくは欲しいというところについては、どういうふうにその配備と村が保存しているものをやることによってそれが解消できるのかということ判断したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時35分）

再開（午前10時36分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開します。

15分間をめどに休憩いたします。

休憩（午前10時36分）

再開（午前10時49分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 緊急質問が大分長くなっているわけですが、実は新聞報道があった日に結構電話、私も頂きました。やっぱりそれぞれの議員が指摘したとおり、私に対しても不満が相次ぎました。おらがどうが買えないのに、ほかの県立どごらに何で先走って配布するんだ、率直な意見でした。謝りました。数日中に議会があるから、その際何らかの格好で、代弁者のつもりですから、村長にその旨お伝えしたいというふうに答えておきましたので、不満を持っている村民の方々が納得できるような答弁を村長がすれば、村民は納得するはずですよ。ところが、これまでの今日の答弁聞いておきますと、それを率直にお伝えすれば、悪いですが、不満は広がると思います。それを広がらないような答弁をぜひしていただきたいと思います。

率直にお聞きをしたいわけですが、1番が指摘したとおり、9番さんもそうなのですが、本当に欲しくて買いたくても買えない村民の方々に、枚数がどれくらい不足しているかを村の責任で急いで、明日にでもと言えば言い過ぎになるかもしれませんが、本当に急いで把握すべきだと思います。自治会を通じるか、自治協議会、振興会を通じるか、その考えはどうでしょうか。本当に買いたくても、欲しくても買えない村民がいっぱい、私を含めていると思いますので、その把握は今しているわけですか、これからですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 8番議員のお話しした点で、行政として調査させていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 だから、手後れって言われるのですよ、村長。あまり高い声、緊急質問で言うのも何なのですが、本当に急いで把握すべきです。どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 配布するというのが議論で、話ししているのは医療崩壊とか、集団、密閉する場所の話の対策を取っているわけですから、今言ったように、公助としてやるべき点については直ちに着手したいと思います。

(直ちにねの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 この辺でいかがでしょう。

(私はいいの声あり)

(すいませんの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 では、7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 何かまさかこんなに広がるというふうな感じになってきて、コロナになって、いろいろと情報が入ってきて、村民の方々も不安なんだと思うところに、買えないマスクがというところが出ていると思うのです。

でも、村長も言っているように、岩手県にはまだ出ていませんが、医療崩壊とかというのは起こると困って、村が配置したところは病院を初め集団発生の高リスクが高い密着、密閉、密接というところに配っているなというのがあるのです。

けれども、やっぱり村民もというところがあるので、今残っている残のマスクのことについて配布をといるのもあるのですけれども、今なかなか流通も回復しなくて買いたくても買えないという状況がありますから、手作りマスク、簡単にハンカチでできるとか、あとは使い捨てのマスクにもガーゼを挟んでとか、生地というのですか、性質によっては洗って使えるというのもあるので、そういうふうなところも指導していく。指導していくというのも変ですけども、お年寄りの方たちが集まったところとか、児童館とか保育園でこういった手作りマスク作るのだよというように感じて、そういうのを進めていくのも大事だとは思いますが、その点について

のお考えはどうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の意見のように、ハンカチを使ったマスクというのも今、緊急的にお話があるようですので、今意見を頂いた、どういう形で代替えができるかも含めて、行政として情報発信ができればしてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ともかくマスクが足りない中に村に備蓄があるというところが分かったから、なぜ、なぜというふうに不安になっていると思うので、その不安を解消するというのも行政の大切な仕事だと思いますので、緊急に取り組んでいただきたいと思いますし、ぜひ取り組まなければならないことだと思います。要望です。

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第5、議案第1号 貸付金に係る債権を放棄することに関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 議案第1号 貸付金に係る債権を放棄することに関し議決を求めることについてをご説明いたします。

タブレット3ページ、議案書ですと2枚目かと思いますが、御覧いただきたいと思います。議案第1号 貸付金に係る債権を放棄することに関し議決を求めることについて。次のとおり、貸付金に係る債権を放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

タブレット、説明資料1ページ、それから紙ですと別紙、議案書第1号資料をご参照ください。3月24日付で株式会社田野畑クラブ代表清算人から、貸付金返済免除についてお願いの文書とともに、決算報告書（見込み）でございしますが、これの提出がございました。

その内容は、令和元年12月18日に村から貸し付けた短期資金貸付430万円について、会社清算手続の結果、その貸付金の一部276万1,770円の返済が難しいことから、免除していただきたい旨のお願いがあったものでございます。このことによる返済額は153万7,860円となるものでございます。

議案にお戻りください。1、放棄する債権の内容でございしますが、株式会社田野畑クラブに対する短期資金貸付430万円のうち276万1,770円分の債権放棄でございます。

2、債務者でございしますが、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村島越416番地、氏名、株式会社田

野畑クラフト代表清算人、早野円でございます。

3、放棄する理由でございますが、株式会社田野畑クラフトを解散するに当たり、債務清算後の短期資金貸付のうち一部の回収が困難となったものでございます。

本議案を提出する理由でございますが、株式会社田野畑クラフトに対する短期資金貸付の全額回収が困難であるため、貸付金の一部の債権を放棄しようとするものでございます。これが、この議案を提出する理由でございます。

貴重な村民の財産についてこのような事態に至りましたことにつきまして、改めて村民の皆様、議会の皆様におわびを申し上げます。

何とぞ事情をご賢察の上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 結果は結果として受け止めざるを得ないわけですが、私が申し上げたいのは、提案理由の問題、いわゆる貸付金、クラフトは解散することが貸し付けする段階でそれぞれもう明確なわけですが、これが貸付金という名目というものが適切だったのかどうかと思うのですが、そのことについて伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時59分）

再開（午前11時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 ただいまのご質問ですが、12月補正予算におきましても、会計事務所のほうのご指導を得て、貸付金が一番適当であろうという指導を頂いて補正にも出しました経緯がございますので、適当だと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 その都度会計士だとか、あるいはコンサルタントとかという表現が出てきますが、やはりそうではなく、それは会計の担当の者が言ったとおり、それを受け止める人たちが、責任者が把握して、そしてそれなりの答弁すべきだと思うのです。誰それが、第三者的立場の人が常に出てくるわけです。そうではなくやっぱり……それはもちろん自分たちが勉強するための経過としては、それは認めますが、全てが会計、第三者的なものが議会の立場で随所に出てくる。本来は好ましい形では私はないと思いますよ。やっぱり責任者がそれなりの答弁、それはご指導なりなんなり頂いているから当然だと思うのですけれども、そのご指導、知らない部分は聞くのは一時の恥、聞かぬは一生の恥だから、これはこれでいいと思いますが、やっぱりこの立

場はどのような立場で答弁しているかということをお腹に銘じて答弁すべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 早野副村長。

○副村長【早野 円君】 大変申し訳ございません。会計事務所の指導を得て、村当局としても適当と判断をいたしました。

○議長【鈴木隆昭君】 ほか、ございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 貸付金に係る債権を放棄することに関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第6、議案第2号 道の駅たのはた（農林水産物販売施設他）建設工事の請負工事契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 議案第2号、タブレットで4ページ、それから説明資料で5ページから13ページとなっております。道の駅たのはた（農林水産物販売施設他）建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

道の駅たのはた（農林水産物販売施設他）建設工事の請負に関し、次のとおり契約をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名、道の駅たのはた（農林水産物販売施設他）建設工事。

2、工事場所、下閉伊郡田野畑村菅窪地内。

3、契約金額、5億6,540万円（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額5,140万円）。

4、受注者、住所、岩手県盛岡市津志田中央1丁目3番28号、氏名、日本住宅株式会社代表取

締役、滝村照男。

議案第2号の道の駅たのはたの建設工事の説明資料として、資料の全4枚と補足資料全5枚の資料となっておりますので、御覧願いたいと思います。

まず、資料4枚中の1枚目の敷地全体の図面を御覧ください。まず、今回の議案第2号の道の駅の建物の位置なのですけれども、左側の全景写真及び右側の図面なのですが、この中央の位置にある部分が建物の位置となっております。

それから次に、資料4枚中の2枚目の図面を御覧ください。さらに、補足資料として5枚中の1枚目、2枚目、3枚目の平面図及び4枚、5枚の東西南北の方向から見た立面図もございますので、一緒に御覧願いたいと思います。

まず、資料4枚中の2枚目に戻りますが、建物構造は木造一部鉄筋コンクリート造りで、地下1階、地上2階建てで、施設面積は1,143.6平米となっております。

建物施設の主な機能の概要についてご説明いたします。施設の概要なのですけれども、4枚中の2枚目の図面を御覧になっているかと思いますが、これで中央部分の図面が1階部分となります。1階部分の主な機能でございますけれども、道路情報及び24時間の休憩、通路兼用スペースとしての休憩等の機能、それから食堂、厨房、事務室としてのレストランの機能、それから産直売場、倉庫、事務所としての物販の機能、それからトイレ、多目的トイレ、授乳室等としてのトイレ等の機能、軽食、休憩、販売、通路兼用としての軒下広場の機能、思いやり駐車場としての駐車場の機能、事務所としての管理の機能等となっております、施設の面積は1階部分として939.7平米となっております。

それから、2階部分は左の図面となりますけれども、主な機能としてフリースペース、多目的利用としての休憩室の機能となっております、施設面積は41.6平米となっております。

また、地下の1階部分の右側の図面となりますけれども、主な機能は機械室、トイレ、倉庫等、それから加工体験室の機能となっております、施設面積は162.3平米となっております。

これら全体の施設の面積は、1,143.6平米となっております。

この道の駅たのはたの整備方法は、道路管理者である国交省と田野畑村とで一体型として整備を図っていくものでございます。この一体型の主な区分とすれば、国交省側が道路休憩施設としての駐車場、24時間トイレ、情報発信、休憩等を整備し、村側が地域振興施設として産直物販施設、レストラン、建物周りの駐車場、加工施設、交流研修施設、倉庫、事務所等の附帯施設等を整備する役割分担となっております。

次に、田野畑村の費用負担割合の面積の内訳でございますけれども、その図面の左上のほうにありますけれども、負担面積の内訳ですけれども、これは復興交付金の事業として1階部分と地下1階部分のこの、色的にいうとだいたい色の部分になりますが、この施設の面積が復興交付金の事業対象事業として710.9平米となっております。それから、国交省部分とすれば1階部分

の青色部分となりまして、施設面積は212.3平米となっております。また、村負担部分とすれば、1階部分、地下1階部分、2階部分の緑色の部分となっておりまして、施設面積は220.4平米、合計にしますと1,143.6ということになります。

そのように、国交省、復興交付金、村ということで、負担面積の割合で道の駅たのはたの施設整備を図っていくということでありまして。

それから次に、資料4の3枚目の図面を御覧ください。番号1のところ、これは施設正面、南側方向から見た1階部分のイメージ写真となっております。

それから、2番目の施設背面の地下1階の部分ですが、これは東側方向からのイメージ写真であります。この見えている部分が現況地盤を生かした形の東側の部分となっておりまして、盛り土を極力少なくするような設計としてございまして、正面から見れば地下1階部分に見える部分となっております。

それから、3は施設内部で、レストラン、トイレ方向を写している写真の状況、イメージ写真。

4は、施設内部で販売方向を写しているイメージ写真。

それから、5は施設外部でありますけれども、軒下広場から風除室を写しているイメージ写真というふうな状況になってございます。

それから、次の資料4の4枚目を御覧ください。附帯整備と周辺機能の連携のイメージなのですけれども、生きがいの館、寒立荘との連携が図られるような動線を確認しまして、中央にイベントが可能な交流広場を配置してございます。

あと、繰り返しになりますが、補足資料として5枚中の1枚目、2枚目、3枚目が1階、2階、地下1階の施設の平面図、それから4枚、5枚目が図面の東西南北方面から見た立面図というふうになってございます。

完成工期は、令和3年1月末を予定してございます。令和2年度の完成を目指したいというふうに考えております。

道の駅は、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能として、また災害時には防災機能も発現され、にぎわいのある空間となって地域の核が形成され、活力ある地域づくりや、道の駅を軸とした地域の連携が促進されることが期待されるものであります。

定例議会、新道の駅移転建設特別委員会、議会運営委員会等において、財政面、維持管理面、管理運営等々様々な点で議論がなされてきました。本事業の実施に当たっては、受注者とも工事内容等を協議しながら、経費の節減に努めていきたいというふうに考えてございます。

理由でございまして、道の駅たのはた（農林水産物販売施設他）建設工事の請負契約を締結しようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 これは、入札後の高額の議決案件ということで臨時議会に提案になっているわけですが、17日に一般会計全体が否決になって、そしていろいろなやり取りがあって24日に一般会計可決となりました。

そして、先ほど行政報告で村長が報告しましたが、3月26日に国土交通省岩手河川国道事務所、盛岡に行ったと。復興庁にもそのとき寄ってきた。そして、3月30日に仙台の東北地方整備局にもお邪魔をしたと。お一人で訪問したかどうか、確認してみたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 独りで行きました。

○議長【鈴木隆昭君】 8番。

○8番【中村勝明君】 村長、あえて言わせていただきたいわけですが、17日の当初予算の否決、そしていろんなやり取りがあって24日に可決、これは村長、ぜひ私は重要案件で指摘をしておきたいわけですが、少なくともこれからはこういうふうな訪問活動については部下職員も連れていくべきではなかったでしょうか、そう思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 否定するものではありません。今回緊急ということでもありますので、職員も協議をしておりますけれども、今言った形も視野に入れながら行動していきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 いや、これは新聞報道になっておりますので、全村民は、特に新聞の中でも読売新聞とか、朝日とか、そうではなくて、岩手日報の読者は多いのですよ、全世帯の半分以上。ですから、その岩手日報に掲載された中で、中身をよく自覚してほしいと思います、村長。否決になった翌日、18日の岩手日報の朝刊には、村長のコメントとして、特に最後なのですが、議会と意見交換をして高め合っていきたい、こういうコメントをしているわけです。そして、24日の日報のコメントでも、議長と村長の両方のコメントが出ているのです。鈴木議長のコメントは、今後財政について考えていかなければならない。村長は、議会と意見交換して高め合っていきたいのですね。

仙台、盛岡、関係部局に訪問の際は、ぜひこれからは、今までのことは何とも仕方ありませんので、議会としっかり意見を打合せをして行動なさってはいかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 基本はそのとおりだと思います。今言ったように、これはいろんな考えで行動を組み合わせしていくわけですので、先ほど質問された職員または議会との意見交換ということも、今言った点については基本として進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私たちにも当然責任があるわけですが、私、40年以上議員やっているのですが、当初予算の否決というのは本当に大変なことなのです。私たちを含めて村長も一番の責任者なのですから、言うまでもなく、あの経験を薬にして、全村民が一致協力できるような行動をぜひしていただきたいわけですが、いかがでしょうか。

それともう一点、担当者も含めて役場職員との信頼関係、大分努力して村長もやっているとは思いますが、ちょっとひびが入っているというふうに……言い過ぎでしょうか、私は感じるのです。そのために、何といたらいいか、私たちにも責任は、私にも十分あるのですけれども、そういう信頼関係等々ががっちりしていれば、当初予算の否決なんて考えられないのですよ、村長。

あとは要望になりますが、ぜひ行動をしっかりとっていただきたい、要望しておきたいと思いません。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求君。

○2番【工藤 求君】 今の8番議員さんの質問に対しましての関連なのですが、私も村長に今までお願いしたのは、この道の駅の陳情というものに対しては議長、副議長を連れていく、議会のほうからも議長、副議長が行くと当然それなりの情報も議会のほうにも入ってきますから、どのくらい進んでいるのかなというのも理解するにいいと思ってここをお願いしているのですが、今の話を聞きますと、基本として進めていきたい。職員を連れていくことに対してそういう答弁があったのですが、私が前した質問に対しては今どのようにお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 基本姿勢ということで今答弁しましたけれども、2番議員から同じような関連する質問がありました。その与えられた状況が村で進めなければならないという案件だということでお話ししましたので、それを超えて議会とも連携しなければならないという段になれば、当然そのお話をしますけれども、現時点ではそういう案件ではないということで、そういう答弁を今回もしましたので、そのとおりであります。

基本は、今言ったように連携をするということを基本として、状況判断で進めていくということをやってきましたので、その点については先般お話ししたとおりであります。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求君。

○2番【工藤 求君】 今の答弁に対しては私は納得がいかないのですよ。

(納得できないなの声あり)

○2番【工藤 求君】 10億からの事業を村だけで進める、議会は関係ねえんだというふうにも聞かれますが、議会を連れていかないというのは、それでいいのですか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 決して議회를度外視してやっているつもりはございません。いろんな意味で

意見交換をしながら、今道の駅もしくは関連する沿岸道路ということの一体的整備の在り方については、これを大きく表立ってやれる状況ではないということはこの間も話したとおりです。それぞれ所管する事業を執行した上でそれを一体的に進めていくということは、いろんな意味で協議はしておりますけれども、そういった段階になれば議会の皆様にもお力添え頂くということで、現況はそのとおりであります。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求君。

○2番【工藤 求君】 何しゃべっても堂々巡りだと思います。

ただ、道の駅というのは、議会で心配しているのは、こんなに大きい建物を造って、こういう大きい事業をやって、本当にやっていけるのかよということを皆さんが心配しているから、この前も否決になったのかと、こう思っております。

それで、このアクセス道路、チェーンベースからの道の駅までのアクセス道路もこの前の議会でもいろいろ質疑があったようですが、私はこの道の駅を造るには、今までもしゃべったとおり、このアクセス道路というのが重要な役目を果たすのだと思っております。12月にもその話を質疑したのですが、では12月から3月の間に、今までの間にこの件について関係省庁に何回お邪魔いたしましたか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この間話ししたとおりでして、これは今各市町村は同じ問題を抱えていてもそれができない、またはできる俎上がないということで、その点についてはご理解ください。これは段階、段階で今詰めておりますので、回数等を言っても、相当数お願いをしておりますし、電話等々でも話をしておりますし、そういった回数はできるだけ事業が可能になるような、回数ではなくて、そういった説得をしているとかという、まだ表立っての議論はできない段階だということをご理解頂きたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求君。

○2番【工藤 求君】 今の答弁を聞いて私はもう安心したのですが、答弁はできないけれども、回数は結構お願いに行っているよということだと解釈しました。

そこで、前回12月のとき、6番議員さんの質問があったわけですが、その質問はチェーンベースから道の駅までのアクセス道路はできますか、できますというような答弁だったと思うのですが、ここで確認しておきたいと思っております。そうでしたか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほども話ししたように、村としてそれが最大値なので努力はしますが、今表立って議論するところではないので、そのことについてはご理解頂きたい、それに向けて努力をさせていただきますと、そういう答弁したところでありまして、その点についてはご理解頂きたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求君。

○2番【工藤 求君】 では、あれですがね、努力はしたいと思うが、できるか、できないかは分からないと私は理解したのですが、それでよろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 分からないでなくて、これを実現できるように、先ほど話したように努力して、それをしっかりと求めるように、実現したいと努力したいと思います。

(関連の声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私が側聞するところによると、この車両が直接道の駅に入るような、そういうアクセス道を、いわゆるインターですか、を設置することは到底不可能だやということで伺っている。それは、基本的になぜかというのは、今田野畑村でインターが2キロ前後以内に、真木沢から始まって、あるいは県道含めて通常茶屋場の前のところに出るだろうし、その次にはこのいわゆる松の越宅付近に出るだろうし、あとは北インター、でもあれは片側ですけれども出るわけです。それら、これら含めても、なおかつ田野畑村にあと一つのあれというのは要望とか動きはそれはそれで認めても、現実的なものとして不可能だというある確かな人がそういう表現しているのですよ。ただ、道の駅通すためには可能な方向に答弁はするだろうけれども、現実的なものとして不可能だということをはっきりとそれなりにかなり詳しい方に言われていることも確かだし、どっちが、これは先の話だから議論しても無駄なことかとは思いますが、そういう情報です。

それから、この道の駅を設置して運営の関係を具体的にはどのような形でやれるのかと、やるのかという、燈という会社を立ち上げて、その会社はどこの部分をどのように担当するのか、そして現在の産直組合ですか、その産直との関わりはどのように取り組んでいくのか、そういう具体的なものが見えてしかるべきだと思います。それだから、これだけの建物が必要だ、あるいはスペースが必要だという議論でなければならないと思うのですが、そして収支はしたがってこのような形になるのかというような……なぜ私が改めて申し上げるかというのは、この部分もいわゆる第三セクター的な、同様な、いずれ運営が苦しくなるというか、回らなくなれば、村からの税金投入という可能性が大ではないかと、こう思います。それで、そういうようなことがまず全くないのかどうか、恐らく発足から社長がみんな全て資金から何から調達してやるのかどうか、どんな形で村は関わるのか、そこをちょっと説明頂きたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

運営の関係、燈がどこを担当するかという点でございますが、2月27日に一般社団法人燈として設立いたしまして、この道の駅の開設に当たっての準備会社ということで新聞にも報道されたと

ころであります。この燈の高浜及び明日からになります。この道の駅に詳しい者が着任いたします。この2人を中心に運営に当たっての体制を整えてまいりたいと思っております。

この1人着任する者につきましては、3月議会ではまだお話しできないという話をいたしましたけれども、明日着任になりますので、少し紹介させていただきたいと思っております。

この方は、羅賀出身の50歳になる方でございます。これまで川井の……

(それはいいです、聞いてますの声あり)

○政策推進課長【佐藤智佳君】 ……携わっております。たたき上げの職員でございますが、関連に村内の指導等含めてやっていただきたいと思っております。

現在の産直との関わりでございますが、正直申しますと、今後相談をしながらということにはなりますが、関係役員の皆様からは昨年、その前からもですが、いろいろ運営の方向など協議は進めているところであります。具体的には今後、4月から着任する高浜とともに細かいところを詰めてまいりたいと思っております。

また、収支につきましては現在最終の詰めも行っているところでございます。維持管理費のほうのお話もありましたけれども、今回は最大値でお示し、金額のほうを3,000万としてお示したところではありますけれども、現在村の負担、それから国の負担の運営者含めた負担の部分、細部を整理いたしまして、その運営体制とともに改めて特別委員会等でご説明してまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それぞれ経験の豊富な方が担当にあるということで、それだけで私は安心するわけにはいかないと思います。要するに45号線は今工事車両等あるいは工事の従事者等がこの道の駅ですか、産直ですか、それにはそれ相応のあれがあると思うのですが、もうこれが三沿道ですか、三陸道路が通ってしまえばもう極端な車両が減になると思うし、そのことによって恐らく106号のやまびこ館もやめるという方向でいるわけですから、田野畑だけがこれだけの投資をして絶対人様が来て物も売れるよと、収支は何とかなるよということには俺は夢の夢だろうと、私はですよ、と思っております。これだけの投資そのものが最終的には村の大きな負担になってくるのではないかなと、こう思っています。

例えば普代のバイパスが通っただけでも、普代にはあれだけ、あの業種の商店が並んでいますけれども、お店に寄る車両なんていうのはほとんどないみたいですよ。それと同様になってくるわけですよ、間違いなく。それと人口もどんどん減っていくし、それでも運営上、こういう施設をやって収支バランスは問題がないと、年々村からの補填なんていうのは毛頭考えられないという判断に基づいていいのか、それを参考に伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

確かに普代村さんのほうは、三陸沿岸道路が通ってから村内商店等は厳しい経営とお伺いしているところでございます。

道の駅につきましては、第三ステージということで、国でも防災というようなキーワードを持った道の駅がこれから活躍していく場であろうというのが指針も出ております。本村の道の駅については、やはりこの防災面というのも広域防災拠点として県の防災計画にも位置づけてもらう今準備をしておるところでございます。併せて、道の駅機能は産直のみならず、特産物の開発も同様なのですが、地域の皆様が交流する場であったり、情報発信する場、様々な地域の振興できる場として交流含めたエリアになってまいりますので、この普代村にないような施設または取組なども検討しながら、収支が合っていくような中身をこの経験者とともに今後対応を詰めてまいりたいと思っております。努力してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、しからは県の防災関係とか、あるいは三国の関係のそれぞれの役割を果たす分も理解はするのですが、ではその関係でどのぐらいの運営上関係に関わる問題がそこのほうから補填されるのか、されないのか。問題は、運営上の問題が一番ネックだと思うのであります。ただ、利用はするけれども、当初の最初だけの投資、設備については補助等があるけれども、運営上の問題ではほとんどないのか、もちろん十分それが補えられるのか、その点についてどのようになっているのかをお知らせ願いたい。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

災害に関しての運営の状況ですが、災害救助法、恐らく適用になってくる災害であれば国のほうからある程度の支給が出ると……

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 そういう災害等があったときは当然の話だと思う。私は年間を通じての運営上に対する、そういう場所として指定された場合にあるのかというものを伺って……それは当然そういう場面があればかかった費用等は全て出すだろうけれども、それは当然の話です。ではなく、通常の運営上に対する補填もあるのかということをお伺いしているわけです。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

通常時の補填という意味合いであれば、一応自立運営できるような努力や仕組み、また行政からの観光PRと広報などの支援は当然でございます。公共的施設の意味合いも強いところもありますので、私たちが観光面、運営面に関しましてはバックアップをしながら地域振興に努めたいと思っております。

先ほどの質問にありました第三セクター委託の補填に関しましては、現在のところは通常の指定管理料等で賄うこととし、その売上げ状況、今後三陸沿岸道路で確かに下りてきにくいというところもありますけれども、国交省などは、道の駅の看板はより多く三陸沿岸道路周辺にもつけていただいているということもあります。それらと私たちも計画的に行いまして、もし利益が出るようであれば、指定管理料をどんどん減額してきて自立運営のほうにお願いしたいと思います。というふうな考えで行っております。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時38分）

再開（午前11時39分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 恐らく言っている意味は、最終的に物を造って運営するのがどのような格好になるかという、その話に、最終的にはそういう話だと思っておりますが、そうするとどうということかということ、その費用対効果というふうな、そういうふうな話かなということの、最終的に行き着くところはそのように考えるわけです。

それで、この間説明等々はしておりますけれども、これは先ほど説明したとおり、運営体から、その全体からそういうものを再度見通しながらというふうなことを随時都度都度に説明をしていきたいなというふうに考えております。今時点でその最終の形がどうなるかという形のものはまだ、運営体の形のものがちょっとまだはっきりと見えていないので、そしてその状況を見据えて皆様方にその都度都度その費用対の分析しまして、ほか算定等しましてどのような状況になっていくかということもお知らせしながら、議会のほうの関係と一緒にやってそういうふうに進めていきたいなというふうに考えております。

そしてあと、スマートインターの話、これはちょっと……

○議長【鈴木隆昭君】 説明できないのであればやめておいたほうが良いと思います。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 いわゆるやっていることが逆なことをやっているのではないのかと。物を建ててこれから何をどうしようという、これから議論していきますよと、当然収支は合うような形でやっていきますよというような答弁かなと、私は理解せざるを得ないのです。もう計画する時点からやっぱり収支がほぼ合うような形でやるべきだろうかと、施設が建って、完成するまでには数字も出ればよいという判断なのかどうか、私はそこはちょっと……全て、計画を全てとは言いませんが、やっぱり大ざっぱな収支関係ぐらいは当然把握してしかるべきだと私は思います。

それとあと一つは、夜間のトイレ等も当然利用されるような施設になるわけですが、この場合

のトイレはみんな、この大きな建物の中の一画に設置するのか、別棟で設置するのか、それを確認しておきます。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 先ほど来というか、この中身説明してあるこれで見ると、図面、補足資料の5枚中の1枚を見たほうが、図面としてこれよろしいですかね。または、先ほどの4枚中の2枚目、これは大きくは多機能トイレそのものは今回の建物の中のほうに、正面から見れば右手のほうにあります。それからもう一つ、障害者用トイレとして、多機能トイレとして、左側のほうにあります。これは外のほうから入れる部分になります。それからあと、地下のほうにもそれはあるのですが、表立って24時間トイレというのは、建物の中の右手方向にあるというふうなことになっています。あと、さっき言った左手に一部外から入れるような……

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 いわゆる大きな建物の中に夜間も表示することは照明等の問題が、負担があるのではないかなと思っていますので、できるだけ別棟という形で考えるべきだったろうな、今からでも間に合うのかどうか、それが一番ベストな形の、ほかのトイレ見ていると。当然道の駅だから昼夜問わずトイレは利用することは前提だと思うのですが、そこはやっぱり区分してやるべきだったろうと私は思います。

○議長【鈴木隆昭君】 それはご意見ということでよろしいですか、答弁……

○9番【佐々木功夫君】 答弁があれば言って……

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 今のご意見は参考にしながらもですが、これ国交省のほうと詰めながら、先ほど來說明してきた村と国交省と一体型で整備するという話の中で詰めてきました。それで、建物の中の、正面から見れば右手というふうな方向になりますが、これは建物の中でレストラン、産直等々が終われば、それは当然閉め切った中でトイレの方向、情報発信等々の国側の事情もありますが、そのような方向で、ただ、照明という格好になればその部分を照らすことになりますので、その部分は一部そういう照明の明かりがつくというふうなことになります。国交省のほうと詰めながらこのような形で進めてきましたので、ご理解を頂きたいなというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求君。

○2番【工藤 求君】 農林水産物販売施設他ということに関連してお聞きしたいのですが、3月29日に岩手日報にこういうのが載っておりました。宮古で海面養殖本格化というのが出ておりました。これは、おおつち漁協さんの海面養殖を積極的に始めているということで、こういう新聞報道がありました。当漁協でもですね、サケは駄目、それから今回あれですが、ワカメの問題でもそうなのです。海産収入が減っているというような状況がここ続いております。この原因となるも

のは、温暖化による水面温の上昇等も見られるというようにも新聞とテレビ等でも報道されておりますが、このままでいきますと第1次産業、基本産業とする漁業がどんどん、どんどん衰退していくということが考えられます。ですから、こういうのも新しい海面養殖等をどんどん、どんどん取り入れていく漁師さん等が豊かに生活できるような環境をつくるのが村の務めではないかと思いますが、村長はこういうのをどのように考えていましたか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまで、そのために、水産振興を図るということで復興庁をお願いしているプランを作っていると。今一部実施、事業していますけれども、村は今お話しした点で漁民、漁協等と一体的にさらなる次の展開を含めた畜養を中心とした在り方、ワカメにしても、コンブにしても共同化、そういうふうな形が漁業執行法上でできるかということも含めて、これは進めていくことが大事だと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求君。

○2番【工藤 求君】 この新聞報道によりますと、何十年か後には日本からコンブ等も作れなくなるのではないかという報道もありました。ですから、ここはもうちょっと早めに漁協と相談しながら、強いリーダーシップを持って進めていただければと思いますが、そういう考えが今すぐでもあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 村としても同じ認識の下に、先ほどもお話ししたように、これまでもお話ししたように、漁業振興のプランを作ると、これを実行していくことだと思います。よって、これらもうかる漁業をやらなければ担い手の確保につながりませんので、関係者の努力を重ねてこれを必ず実施できるようにしてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 道の駅について、村民の皆様もいろいろあって新しくできることで村に何か起爆剤とか、期待しているところは多いのですけれども、でもやっぱり何となく分からないというところがあると思うのですよね。ほかの議員からも指摘されているように、中にはやっぱり道の駅イコール産直と思っている方がいて、こんな大きな産直建ててどうするのだとやっぱり感じる方もいるのですよね。だから、収支とかのこともありますし、2番議員が言ったように、1次産業がやっぱり活発でないと、例えば道の駅に産直が入るにしても大変なのかなというところもあるので、4月から新しい職員着任してこの道の駅の運営とかの準備については進めると思うのですけれども、もっともっと広く村の人たちに開示して、そうすると、何回も言っていますけれども、じゃあ、自分もこれができるんじゃないか、かだれるんじゃないかというような意見出てくると思うのですけれども、関係団体はもちろんですけれども、村民の皆様への広い周知とかお知らせというのはこれからどのように進めていく予定なのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

当然広報のほうでも周知はしてまいりたいと思いますが、4月1日で着任する者と、また内容を詰めまして、その周知の仕方、出し方を早めに取り組んでまいりたいと思っております。

第1弾、第2弾になるかと思いますが、先日も村内のお母様方、若いお母さんたちに集まっていたいて、自分で持っている特技の中でパン作りであったり、お菓子作りであったりとか、そういう新たなビジネスにつなげる仕方がないかというような話合いも持ったところでございます。こういったところも継続して開催し、道の駅のオープンに向けて出店できるようなことも取り組んでまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 やっぱり誰かがやるんだではなくて、これは道の駅の駅だ、おらほの道の駅の駅だ、みんなで作るんだという、やっぱり機運を高めていくことが大切だと思うので、今課長が言ったように、村の中でもいろいろ手仕事とか、料理とかというのがあると思うので、やっぱりその道の活性化にはなるとみんな思っているのですけれども、じゃあ、どうしたらいいのかなというところもあると思うから、みんなで道の駅をとということになって心配されることっていっぱいあるのではないですかね、お客さんは来るのかだとか、出す物があるのかって、ちょっと駄目、駄目ってというようなところを、じゃあ、どうしたらいいように変えていけるのかということにこれからどんどん取り組んでいかなければならないと思うので、それにはもちろん村民の皆様の方が大切なので、取組を、何かちょっと遅いのではないかなという部分もあるので、早々に進めていただきたいと思います。要望です。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私は、最後に確認をしておきたいことがございます。議案第2号の資料、4枚中2枚目なのですが、道の駅たのはたの施設面積が左上にありまして、負担面積の内訳で、復興交付金がこれぐらい、村負担があって、道の駅の国交省の分が今協議中という、前から気になっている点なのですが、この施設、一番大事な核となる施設の建設に当たって、この資料で協議中というのが気になるのですが、いつ結論が出るのでしょうか。既に出ているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 この協議中の意味は、中央の左下のここは緑の部分で思いやり駐車場というのがここにあるのですけれども、ここに3つの駐車場がありまして、ここの部分に村の部分と国の部分の一部駐車場、ここの部分の取決めのところが今協議しているという、そういうもので、建物自体の青の部分はこのとおりオーケーなのですが、今思いやりの駐車場の部分のここの3つある部分で3つなのか、1つなのか、2つなのかというところを今協議している最中なので、この部分の部分ということの協議という意味でありまして、全体がどうだこうだという、

そういう話ではなくて一部分だということでご理解願います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そうすると、今の説明で分かったのですが、金額的には協議中といっても大したことはないということですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 金額においてはさほど動くようなものでなくて、この区域の部分という意味になります。

○8番【中村勝明君】 分かりました。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求君。

○2番【工藤 求君】 先ほど指定管理料の話が出ましたが、これはどれぐらいの金額で、指定管理者はどういう形になりますか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

指定管理料については、前回費用便益というものでお示しさせていただいたものなどを含めまして今圧縮作業等を行っております。なので、ちょっと最大値で計算していましたが私どものあれもありますが、現在それを精査した上で、議会でもご指摘を頂いておりますので、ちゃんと整理した状態で特別委員会等でご報告させていただきたいと思っております。

(関連の声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それではちょっとあれでないの。議決にするに当たっても乏しいのではないの。別に、もちろん確かな数字は申し上げなくても、今はこうだけれども、これをこのぐらいの数字ぐらいには下げたいとか、10%とか、20%とかという基本的なこと、現在出た数字がこのぐらいだよと、だけれどもこれがあくまでも現在でこのぐらいまでは何とか頑張ってみるとか、そういう数字が出てこなければ審議のしようがないですよ。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時55分）

再開（午前11時56分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 先ほどのご質問にお答えします。

現在、前回提出させていただいた最大値というものから、それを精査いたしましてそれ以下に収まるということで行っております。ちょっと数字、金額的な話になりますが、20%、30%、日

当たりの使用料や対人センサーの関係もあるので、それで想定した上で改めてご報告させていただきたいと思いますので、その管理につきましては少しでも、現在、前回お示しした数字より下げて検討したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 その精査していない今の段階の数字は申し上げられませんですか。そこを伺いたい。あとはそれ以下になるだろうという、最大これぐらい現在取っている、そうでなければ全然……

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時57分）

再開（午前11時58分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 前回というか、資料で皆様にお示ししたもので3,000万円程度になっておりましたので、それらを整理しましてご報告させていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、中村芳正君。

○1番【中村芳正君】 先ほど国交省と田野畑村の駐車場のことで答弁もあったわけなのですが、私も一番考えるのは高齢者の人たち、そういった人たちのための駐車場であればいいのかなと思っています。この4か所の駐車場が段々になっているのは少し配慮するべきかなと、こう思っているのですけれども、平らになって直売所と同じ段差にやれば、年取った人たちは安心して歩いたり、障害者の者も安心して乗って用足しをしたり、食べるのを買うにも、それから用足しをするにもいいのかなと、こう思っております。このことについては、できるだけ節約しながら、平らにすれば金がかからないのではないかなと思うのですが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 今質問の中身は、この国道の今ある45号から道の駅まで上がったところの駐車場に4つあるがというそういう話の部分、それでこれは国交省のほうとも協議して詰めている案件なのですが、どうしても既存の45号のほうが高い、そして上がっていくほうの最終的な道の駅が、チェーンベースの高さと同じような高さの道の駅の建物があるということなので、どうしても道路は低いほうから高いほうに上がっていくというのがこの道路の地形に合った形です。それで、それを同じ高さにしようとする、どうしても大きく盛り土をするか、あるいは大きく下げるか。それで、そのような状況なので、どうしてもこのように1段、2段、3段、4段、建物の前のところはそれは建物の前の平らな駐車場ということになりますが、どうしても道路なりに行く駐車場というふうなことになるので、それはその地形に合った形の駐車場というふ

うなことになるので、ご理解願いたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、中村芳正君。

○1番【中村芳正君】 低いままであれば、それは要望としたいと思います。

それと、24時間営業する国交省のスペースと全体のスペース、区切りがあるわけだが、夜のと
き、それはそういうふうになっていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 今図面、その建物の真ん中から入っていきます。そうすると、右
側のほうに厨房、レストラン等、左側に産直施設等々がありますので、これは昼間のときにはあ
る程度オープンを取りながら、それで24時間の夜のほうになれば、ここを仕切ってその情報
なりトイレのほうに行くような、そういうふうなことで仕切ってそこのほうに行くというふうな
ことに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、中村芳正君。

○1番【中村芳正君】 できるだけ水道光熱費十分配慮してやっていかなければ大変だと思うのです。

あと、先ほど来そこで直売所するもの、田野畑産品、特に1次産品、これはあるようでないの
で、そこらのところはかなりやっぱり配慮して、いろいろ支援をしたり、生産者に対しての、そ
のことに相当気を使ってやっていかなければならないと思っていますが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

春がやってまいりますので、特にも畑のものはもう今年から新たなものなり、田野畑独自のも
のは力を入れて生産をしてもらえるよう、4月1日に着任する者を中心に指導をしてまいりたい
なと思っています。彼も川井のほうでシソの特産品、川井村のほうは有名だと思えますが、そ
ういうことも直接生産者と交渉しながらやってきた経験もございますので、そういったものを村
内の1次産業の中に広げていきたいと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、中村芳正君。

○1番【中村芳正君】 村が計画している利用率、生産者、前は10%だったものが15%に計画してい
るわけなのですが、やはりその点は要注意だと、こう思うのです。たった5%ということなので
すが、そこらはやっぱり軽減してやっていかなければと思っています。そのことに対してお聞き
します。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまの質問にお答えします。

恐らく資料でいう手数料の10%が15%という話だと思われます。それは、表の下のほうに15%
と書いてあったのは、高齢者支援で、先ほどご質問がありました高齢者が産直まで持っていけな
い場合、それに対して回収や公共バスなどを利用してそれを回収するという仕組みでありまして、

それを回収して歩く人件費もあってちょっと5%という表現は使いましたが、それが地域振興に当たる分でやるのであれば、その辺は行政なり団体とかで多少見たりとかというのもあります。あくまであれば、高齢者の方々が生産するという意欲を持ってもらいたいので、取りに行きますよという仕組みをつくるという上での10%、15%の話なので、その利率についてはまだ確定したものではありません。あくまで高齢者の方々が産品を作るのに、もう産直まで持っていけないからという話はなしにして頑張って作ってください、それには取りに行ったりして支援しますという意味合いで、回収に回るのであれば多少率にあるのかなという意味でやっています。主とするところは、出せなくなった高齢者の方々や日常の時間で忙しくて出せない方々に対して取りに伺うというイメージを書いたものでありまして、それに対してちょっとその15%という数字が誤解を招きましたことについてはおわび申し上げます。主としては、やはり高齢者の方々の生産意欲と生活向上に向けてという考え方でちょっと書かせていただきました。申し訳ありませんでした。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、中村芳正君。

○1番【中村芳正君】 そこにも高齢者のところが心配なわけです。私たちも高齢者の仲間入りにすぐなりますが、その人たちのことはやっぱり利用料が安くてもよいと思うのです。そういう配慮は必要だなと、こう思っています。

直売所の24時間のトイレが、男子トイレのほうが4か所しかないのだけれども、小便のほうも。これは、三田貝分校が6か所で、岩泉の道の駅が7か所なのですが、岩泉の道の駅でしゃべっているのは、大型バスがやっぱり3台、5台になれば、それでも混むと。そうでないときはがらつとなるのだけれども、これ4個というのは聞いた中では、山田のほうもそんなような状況で、7個だって、北インターの堀口の道の駅は、そういったようなものだから、田野畑の道の駅は随分少ないなと思って感じております。そのことについてはどう思っていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 交通量算定のところから出してもいるのですけれども、そしてそのような面積割合ということ、そして小が今4つ、確かに少ないという感じ、小が4つなのですが、あと大のほうも、ここは男子用のほうには3つ用意してあるということもあって、考え方は車の交通量の関係もありながら、そういうものを調査した結果、そのような配置になったというふうな状況であります。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、中村芳正君。

○1番【中村芳正君】 シープラザのあそこも便所、45号のすぐわきのところは、男が3か所ぐらいあったのではなかったですか。それからたった1つしか多くないわけですよ。あそこの便所はできがけは何個かでもよかったな、こう思うのだけれども、常にあんまり衛生的でもなかったし、そのことを基準にしたのかなとも思って私はいるのですが、やっぱり6個ぐらいはあってもよいのかなと、こう思っております。これは要望としますので、あとはよろしくお願ひします。

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(はいの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 反対ですか、賛成ですか。

(反対の声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 それでは、9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 議席番号9番、佐々木功夫でございます。ただいま提案された議案について、反対の立場で討論をいたします。

私は、道の駅設置そのものに反対するわけではありません。しかしながら、これまで行われてきた村の計画推進等に関する方向性を考えてみると多くの疑問点があり、これらを指摘するとともに反対せざるを得ない状況になっております。今回建築工事を落札した業者である日本住宅株式会社には、何ら疑問があるものではありません。今回の落札については、私自身も会社に対しては敬意を表する次第でございます。

道の駅設置に反対する理由を、次の点を指摘いたします。まず第1点に、この設計者に対する発注の問題です。これは随意契約となっており、当局から説明だと、過去の本村の建設物、旧田野畑中学校を初め等々5棟ほどの実績があり、評価して契約している旨の説明を受けました。確かに実績があったことは認めます。しかし、実際に使用することを考えてみると、使い勝手が非常に悪く不便だとの意見や不満が多く多くの村民の声であります。このような意見が出ている中、業者との随意契約を締結することは納得できません。設計を請け負った業者は、当初からグランドデザイン構想のメンバーであり、なおかつリーダーという立場でもあります。これは、非常に不自然であり、問題があるものと判断せざるを得ない。いわゆる官製談合があったと疑わざるを得ませんのであります。

村長は、昨年9月の定例会で同僚議員からの一般質問に対し、今後10年後の財政規模、見直し等に対する答弁は、10年後は42億円ないし45億円と答弁しております。我々議会はこれらを参考に当局と計画を進めてきましたが、しかし2月7日特別委員会、これは庁舎建設特別委員会です、担当職員の説明で、その答弁は間違いであったと訂正を受けました。実際の財政規模は29億円前後とのことで、約12億円ないし13億円もの差が生じています。議会の一般質問は、申すまでもなく1週間前から事前通告となっているにもかかわらず、このような間違いがあったことは大変驚いています。村長を初め副村長及び担当職員が、最も重要な財政に対して危機感がなく、緊張感も持っていないことの表れです。このことは、我々の議会を軽視しているとの表れであると言わざるを得ません。

さらに村長は、特別委員会の中で私の質問に対して、建築物を建てるのが目的ではないとはつきり答弁しています。この答弁には大きな矛盾点があります。村長の言う目的でない建築物と言

いながら、地下1階、地上一部2階の道の駅設置、建設のみで5億1,000万円以上も多額な投資をするということは、将来村の財政運営を圧迫することは明らかであります。

しかも、このような膨大な面積、施設、建築物には、当然光熱費など多額な管理費等がかかることは明らかであります。

現在、村の人口は3,300余りではありますが、今後5年後には3,000を切ると予想されている、そのことによって当然のことながら著しく村税収入が少なくなることは明らかであり、財政破綻につながるのには目に見えているようです。

今、村内を回ると、これら村はどうなっているのだろうか、村は第三セクターによって破綻するのではないかという意見が圧倒的に多く聞かれる状況であります。

村は、道の駅建設について多額な経費をかけ建設するのではなく、いわゆる審議中にも議論された身の丈に合った施設にするべきだと思います。財政の健全化を図る必要があることは、言うまでもございません。

最後になりますが、大変申し上げにくいのですが、田野畑村が今後持続できる村は何かと私自身端的に考えた場合は、今日の議会冒頭のマスクの問題等々含めても、明確らしい答弁は何一つもなく、このことは、持続できる田野畑とは何ぞやということを考えれば、現在の石原村長が自らが辞すべきことが一番田野畑村の存続できる可能性が高いと私は信じています。大変申し上げにくいのですが、はっきりとこの際本会議の討論の中で申し上げておきます。

以上の点を数々指摘しましたが、同僚議員の中にはプレハブでもいいかなという声もあったことも確かであります。私はプレハブを強調するものではございませんが、以上、いろいろととりとめのないような討論になりましたが、同僚議員様のご理解と多数のご賛同をお願いいたしまして、私の討論とさせていただきます。

以上、ご清聴ありがとうございました。

○議長【鈴木隆昭君】 次に、賛成者の発言を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 7番、上山明美です。議案第2号に賛成の立場で討論いたします。

村の将来を考えて活発に意見が交わされた道の駅について、改めて考えてみました。道の駅イコール産直施設でないこと、田野畑村が建設を計画している道の駅は、美しい大自然とその恵みを生かして世代を超えてみんなに愛され、多くの人たちがにぎわう田野畑の魅力満載の拠点づくりをコンセプトに、道の駅を軸として村の資源、魅力を発信し、交流・関係人口を育て、産業・経済の活性化、地域振興を目指しています。新しい道の駅をきっかけに村民一人一人が村の資源や魅力について改めて見つめ直すきっかけとなり、田野畑にはこんな魅力がある、あんなすごい人もいるなど、わいわいがやがやと話すことで自分自身も参画できるのではというやる気の喚起にもなり、村の活力にもなります。地域の活性化と地域産業を循環させるためにも、道の駅は重

要な施設です。

災害の復旧工事と事業が重なることから将来の財政も考慮する必要がありますが、村長の施政方針演述の行政財政運営の方針において、大規模事業の実施に当たっては国や県の補助金を活用する、諸事業の実施に当たっては各種補助金の活用や民間プロジェクト事業への挑戦など財政確保に努める。新年度は震災復興時から平時の財政規模に移行していく財政計画と人口減少に伴う諸課題に的確に対応していくため、行政財政大綱及び行財政改革プランの見直しを行い、歳出削減に向けて大胆な事業の改革と大規模事業の必要性や妥当性を検討し、持続可能な行財政運営の確立を図ると述べており、一般質問でも将来の財政を考えて事業の取捨選択はすると答弁しております。

道の駅建設については、来年の3月に完成を予定している三陸沿岸道路のどこにもないチェーン着脱所が整備され、三陸道から直接道の駅につなげることができるチャンスを頂きました。将来に備えて蓄えることはもちろん必要ですが、それと併せて復興後の村を考えて前に踏み出すことも重要なことです。

このことから道の駅施設はとても重要と考えるので、賛成といたします。同僚議員の皆様のご判断をよろしくお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に反対者の発言を許します。ございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで討論を終わります。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 道の駅たのはた（農林水産物販売施設他）建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長【鈴木隆昭君】 起立多数と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で全日程を議了したので会議を閉じます。

令和2年第4回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。

(午後 零時23分)